

# 議会だより



島本町

第190号(通巻第282号)

発行 島本町議会  
編集 議会だより編集委員会

TEL (075)962-6315

FAX (075)962-6322



撤去を待つ旧町立キャンプ場  
右はキャンプ場に来ていた渡りの蝶アサギマダラ (ともに令和3年10月撮影)



## 9月定例会議

- 大綱質疑……………P4
- 議案等の概要……………P6
- 常任委員会決算審査…P8
- 一般会計決算討論……P10
- 一般質問……………P12

令和2年度各会計決算について会派代表等が問う  
9月定例会議で審議された案件の議決結果など  
2つの常任委員会で行われた決算審査について  
一般会計決算に対する各会派等の賛否について  
10名の議員が町政の諸課題について問う

# 令和2年度決算について

## 9月定例会議の日程

8月20日	議会運営委員会
9月3日	本会議（1日目）
9月6日	本会議（2日目）
9月7日	本会議（3日目）
9月10日	総務建設水道常任委員会（1日目）
9月13日	総務建設水道常任委員会（2日目）
9月14日	総務建設水道常任委員会（3日目）
9月15日	民生教育消防常任委員会（1日目）
9月16日	民生教育消防常任委員会（2日目）
9月17日	民生教育消防常任委員会（3日目）
9月22日	議会運営委員会
9月30日	本会議（4日目）

令和2年9月定例会議は、9月3日から9月30日までの会議期間中に計4日間開催しました。初日から2日目にかけて10人の議員が一般質問を行った後、人事案件や補正予算の審議を行い、同意、可決しました。3日目は、追加された補正予算を可決した後、議案2件と令和2年度各会計決算13件の計15件について会派代表等による大綱質疑を行い、委員会審査のため、休会としました。休会中に、常任委員会を計6日間開催し、付託した案件の詳細な審査を行いました。再開後の4日目に、委員会に付託していた案件の討論・採決を行った後、追加で町長から提出された議案及び議員提出議案（意見書案）を原案どおり可決し、散会しました。

## 一般会計決算ほか12会計の決算を認定しました！



税金の使い方を決めたものが予算ですが、決算認定は使われた結果を確認し、将来の財政運営に活かすことなどを目的に審議を行います。



議会は、町長から提出された議案2件と令和2年度各会計決算13件について審議を行いました。

決算審査のため開催した常任委員会では、すべての議案を可決、決算を認定すべきものとし、本会議でも同様に可決、認定としました。なお、各会派等の主な討論は10ページ以降をご覧ください。

令和2年度島本町水道事業剰余金の処分について

**可決（全員賛成）**

令和2年度島本町下水道事業剰余金の処分について

**可決（全員賛成）**

令和2年度島本町一般会計歳入歳出決算

**認定（賛成多数）**

令和2年度島本町土地取得事業特別会計歳入歳出決算

**認定（全員賛成）**

令和2年度島本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

**認定（賛成多数）**

令和2年度島本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

**認定（賛成多数）**

## 令和2年度 一般会計・各特別会計の決算状況

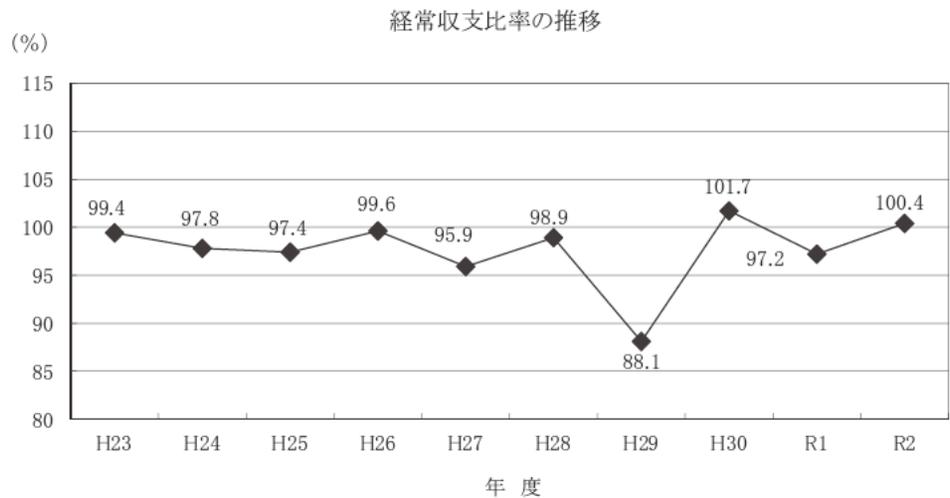
会計名	歳入総額	歳出総額	差引残額	
一般会計	17,333,719,729円	17,248,785,284円	84,934,445円	
特別会計	土地取得事業	17,468円	17,468円	0円
	国民健康保険事業	3,266,220,103円	3,222,175,355円	44,044,748円
	後期高齢者医療	535,345,432円	509,440,483円	25,904,949円
	介護保険事業	2,699,656,074円	2,558,276,085円	141,379,989円
	大沢地区特設水道施設事業	3,029,690円	3,029,690円	0円
	計	6,504,268,767円	6,292,939,081円	211,329,686円
財産区特別会計 (5つの財産区特別会計の合計額を記載。)	135,695,003円	7,072,506円	128,622,497円	
合計	23,973,683,499円	23,548,796,871円	424,886,628円	



令和2年度決算の概要は、広報しまもと11月号をご覧ください。



※「経常収支比率」とは  
人件費、社会福祉経費、借金返済など、義務的  
性格の強い経常的な経費に対し、町税や地方交付  
税などの経常的な収入がどの程度充当されている  
かを示す比率のことです。100%を超えると、  
自治体の預金にあたる「基金」の取崩しなどをし  
ないと通常のサービスが維持できないことを表し  
ます。



令和2年度島本町介護保険事業特別会計歳入歳出決算  
**認定（賛成多数）**

令和2年度島本町大沢地区特設水道施設事業特別会計歳入歳出決算  
**認定（全員賛成）**

令和2年度島本町大字山崎財産区特別会計歳入歳出決算  
**認定（全員賛成）**

令和2年度島本町大字広瀬財産区特別会計歳入歳出決算  
**認定（全員賛成）**

令和2年度島本町大字桜井財産区特別会計歳入歳出決算  
**認定（全員賛成）**

令和2年度島本町大字東大寺財産区特別会計歳入歳出決算  
**認定（全員賛成）**

令和2年度島本町大字大沢財産区特別会計歳入歳出決算  
**認定（全員賛成）**

令和2年度島本町水道事業会計決算  
**認定（全員賛成）**

令和2年度島本町下水道事業会計決算  
**認定（全員賛成）**

# 大綱 大綱 大綱 大綱

※原稿は、発言した議員の責任  
において作成しています。  
(○印が発言者)



令和2年度決算に対する大綱質疑を会派代表等により行いました。  
質疑内容を要約して掲載します。

## 人びとの新しい歩み

戸田 靖子 ○中田 みどり 永山 優子

### 小さな自治体の特別定額給付金10万円

**問** 府内で最も迅速、ほぼ全ての住民への支給を実現できた要因はどこにあったと考えるか。

**答** 特別定額給付金チームを設置して事務を進め、未申請者への勧奨通知(2回)や臨戸訪問での申請勧奨を行った結果、対象者の99・9%に給付できた。

### 住環境の魅力を高める公園まちづくり

**問** 町が管理する公園の種類に応じて基本的構想を練り、ランドデザインを描く必要はないか。

**答** 街区公園、近隣公園、地区公園などの都市公園が11、その他の公園が62ある。幅広く住民意見を集めて地域にあった公園の在り方を検討したい。

### 救命救急と新型コロナウイルス感染症対応

**問** 拡大の初期・蔓延期の救命救急活動において、消防長として心がけてこられたことは。

**答** 感染症拡大初期は、第一類感染症のエボラ出血熱と同様、全身感染防止衣による装備で活動した災害活動は常に緊迫した状況で行っているが、長期間継続する感染症対策は経験がなく、これまで以上に職員の健康管理を把握し、職員間でのコミュニケーションを図りながら、ストレスの軽減に努めた。



## 保育基盤整備についての町長の思い

**問** 公立園の認可定員減、ふれあいセンターでの保育、四保跡地の売却など、必ずしも考え方は一致しなかったが、「保育基盤整備加速化方針」に基づく集中的事務は山田町長1期目の成果と認めざるを得ない。振り返っての思いと今後の抱負を。

**答** ご不便、ご迷惑をおかけした保護者をはじめとする関係者の皆様、事業の推進にご理解とご協力いただいた全ての住民の皆様により深く感謝している。今後は、待機児童が発生しない状況の維持と、長年の課題であった認可定員を超える受入れの解消を目指してまいりたい。

## 「コミュニティネット

○平井 均 東田 正樹

### 「行財政改革」について

**問** 厳しい財政状況の中でも、住民サービスは維持していく必要がある、そのためには徹底した行財政改革とともに、歳入増の取組により健全な財政基盤を整えることが必要不可欠であると思うが、今日まで、取り組んできた内容と成果は。

**答** ふるさと納税の返礼品の拡充を進め、令和元年度から2107万円増の2589万円の寄附をいただいた。さらに、企業版ふるさと納税を活用するために、地域再生計画の認定申請手続などを進めた。その他、地域包括支援センターの民間委託や自治体クラウドの導入など、行財政改革の取組を進めてきた。今後とも、第六次行財政改革プランに基づき、事務事業の見直しや効率化、経費の削減に努めるとともに、歳入の確保に鋭意取り組む。

## 「保育所の課題」について

**問** 希望する保育所に入所できない、兄弟姉妹が同一保育所に入所できないなどの解消について、どのように対応してきたのか。

**答** 第一希望の保育所に入所することができるとは、理想の形である。しかし、これを実現するためには、一定余裕を持った施設整備が必要となり、また、認可定員を上回る弾力的運用による受入れを最大限活用する必要があることから、民間保育所を含め各法人に理解を得ることは非常に厳しいと考える。兄弟姉妹が同一保育所に入所できない課題については、第四保育所跡地の民間認定こども園が開設されると、保育施設が増加し、利用希望施設の選択肢が分散することで、兄弟姉妹が同一保育所に一定入所しやすくなる。しかし、利用を希望された時点における歳児ごとの空き状況が、利用希望児童である兄弟姉妹の歳児と合致せず、同一保育所に入所できないケースは、全ての保育施設で起こり得る。

その他の質疑項目  
▼コロナ禍における地域福祉施策▼交通渋滞▼空家対策▼環境美化▼防災無線の活用について ほか

## 自由民主クラブ

伊集院 春美 清水 貞治 ○福岡 保雄

### 新庁舎建設

**問** 町長は、新庁舎建設に関し、期限を示せない先送り・凍結の姿勢に対し、議会での決算不認定を経て、事業を進めると判断。町長の見解を問う。

**答** 審議の過程や討論で建設に前向きな意見を

いただき、再検討を指示。事業費圧縮や有利な起債の活用、新たな財源確保などに取り組み、新庁舎建設を進めさせる事を決断。決断まで時間を要した。様々な不確定要素や課題があったが、検討体制や手続等を含め、反省すべき点は反省し、前向きに取り組む。

### 森林被災復旧事業：国への陳情の成果

**問** 平成30年9月の台風第21号被害の爪痕の早期復旧事業が相当加速された。陳情の効果、認識を問う。

**答** 令和2年2月21日に、自由民主クラブ議員団に同行いただき、林野庁長官、各大臣政務官に直接被害調査支援や指定基準見直し、災害復旧事業の財政支援拡充など町の要望事項を説明。要望活動後、大沢地区森林火災箇所、深谷林道などの大規模整備や、尺代地区、長谷林道沿い、乙女の滝までの水無瀬溪谷沿いなど整備が進められた。これまで森林整備は立ち遅れていると指摘もあったが、この要望を契機に森林整備が積極的に進んだ。

### 女性消防職員24時間勤務

**問** 女性消防職員24時間勤務の効果と課題を問う。

**答** 現在、2名を消防署に配属。消火、救急、救助通信指令と全業務に従事。特に、救急活動時の女性傷病者に対し、抵抗感をより少なくした活動や、災害時に支援が必要な子どもや高齢者など、様々な状況にある住民の皆様への対応力が向上している。今後より一層、全職員が働きやすい職場環境の充実に努める。

### その他の質疑事項

▼財政▼広域行政▼福祉▼観光商工業▼子育て教育▼上下水道 ほか

## 会派に所属

○長谷川 順子

### 国民健康保険特別会計2020年度決算について

**問** 令和2年度も黒字決算となっている。国保料を値上げする必要はなく、値下げすることも可能だった。なぜ値上げしたのか伺う。

**答** 大阪府が定める市町村標準保険料率を適用している。予算時、府全体の賦課総額を見込み、充足するようもろもろ勘案し保険料率を設定する。

**問** 島本町は5億円の国保積立金がある。何に使えるのか。

**答** 市町村の財政調整基金の取扱いは、大阪府の国民健康保険の運営方針に定められている。保険料等の収納不足の充当などである。

### その他の質疑項目

▼土砂災害対策▼コロナ禍での暮らし支援▼温暖化対策▼清掃工場 ほか



# 決 案 議 議

9月定例会議で議決した案件は次のとおりです。

## 動産の買入れについて

町立小中学校タブレット端末を買い入れるもので買入れ金額は776万610円、買入れ先は株式会社内田洋行大阪支店。

**可決（全員賛成）**

## 令和3年度島本町一般会計補正予算（第4号）

旧やまぶき園アスベスト調査業務

（138万5千円）

新型コロナウイルスワクチン接種業務

（454万8千円）

旧町立キャンプ場撤去工事

（960万3千円）

**可決（全員賛成）**

## 令和3年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和3年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

**可決（全員賛成）**

## 令和3年度島本町水道事業会計補正予算（第2号）

令和3年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

**可決（全員賛成）**

## 令和3年度島本町一般会計補正予算（第5号）

第三小学校A棟建替工事

**可決（全員賛成）**

## 令和3年度島本町水道事業会計補正予算（第1号）

令和3年度島本町大沢地区特設水道施設事業特別会計補正予算（第1号）

**可決（全員賛成）**

## 令和3年度島本町水道事業会計補正予算（第3号）

意見書3件（詳細は次のページのとおり）

第5号意見書から第7号意見書

**可決（全員賛成）**

（4400万円）

**可決（全員賛成）**

**可決（全員賛成）**

## 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

丸野 亨（新任）

**同意（全員賛成）**

## 工事請負契約の変更について

第三小学校A棟建替工事の内容変更に伴い、契約金額を変更するもので、変更額は4381万3千円の増額。

**可決（全員賛成）**

## 令和3年度島本町一般会計補正予算（第6号）

新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金受付等業務

（85万円）

路線バス感染防止対策・運行継続支援事業補助金

（60万4千円）

**可決（全員賛成）**

## 令和3年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

## 令和3年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

**可決（全員賛成）**

## 令和3年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

**可決（全員賛成）**

## 令和3年度島本町大沢地区特設水道施設事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度島本町大沢地区特設水道施設事業特別会計補正予算（第1号）

**可決（全員賛成）**

## 令和3年度島本町水道事業会計補正予算（第3号）

意見書3件（詳細は次のページのとおり）

第5号意見書から第7号意見書

**可決（全員賛成）**

**可決（全員賛成）**

**可決（全員賛成）**

## 議案等の名称

議案等の概要（人事案件については、議会で同意された方の氏名【敬称略】と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額）

## 議決の結果

公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

曾根 由美（再任）

**同意（全員賛成）**

大字東大寺財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

井上 謙一（再任） 河上 圭秀（再任）

藤原 幸一郎（再任） 井上 功（再任）

戸谷 秀道（再任） 井上 修一（再任）

井上 隆司（再任）

**同意（全員賛成）**

## 意見書

### 第5号意見書

「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増高が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

### 記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

### 第6号意見書

- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
  - 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。
- 中国等自治区への人権侵害等を非難することを求める意見書

英国放送協会は本年2月、新疆ウイグル自治区の収容施設での組織的な性暴力について報道し、世界中に大きな衝撃を与えました。

新疆ウイグル自治区については、かねてより中国政府によるウイグル族への強制労働や不妊手術等の報告が次々と挙げられており、アメリカのトランプ政権時のポンペオ国務長官は、中国政府が新疆ウイグル自治区で行っている行為をジェノサイド（民族大量虐殺）と認定し、バイデン政権に移行後の現在のプリンケン国務長官もこの見解を引き継ぎ、中国政府の人権弾圧や大量虐殺を非難しています。

また、イギリス議会上院は、新疆ウイグル自治区で「少数民族が人道に対する犯罪とジェノサイドに苦しんでいる」ことを認定し、イギリス政府に行動を求め、決議を超党派の賛成で採択しました。

さらに、オランダやカナダの議会でも新疆ウイグル自治区の状況をジェノサイドと認定する動議が提出され可決されるなど、欧米各国でもこの問題を深刻に捉え非難の声を上げています。

こうした中国による民族弾圧は、152か国が批准するジェノサイド条約にも違反する行為であり、新疆ウイグル自治区だけでなく、チベットや内モンゴル等自治区でも深刻な人権侵害が行われており、民族弾圧や文化の破壊、人命のみならず人権を侵害する行為に対して、断固として非難と抗議の声を世界中から上げなければなりません。

よって、本町議会は、国会及び政府に対し、中国政府による新疆ウイグル自治区で行った行為をジェノサイドと認定し、併せて、チベット及び内モンゴル等自治区への人権侵害を直ちにやめるよう、世界中の国と共に中国政府に対して非難及び抗議を行うよう強く要請します。

### 第7号意見書

飲食店等に対する「大阪府営業時間短縮協力金」を1日も早く支給するよう大阪府に渴望する意見書

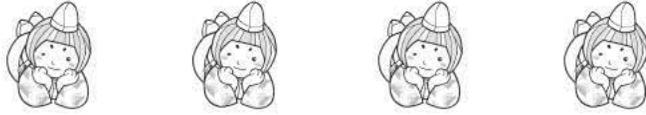
緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の発令に伴う営業時間短縮の要請に協力いただいた飲食店等に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び事業継続を目的に支給される協力金については、その制度の趣旨に照らし、1日も早く飲食店等に支給を完了することが必要不可欠であることは言うまでもない。

しかしながら、大阪府では、申請から支給に至るまで数ヶ月を要することが珍しくなく、大阪府ホームページ（大阪府に寄せられたご意見）にも「緊急事態宣言が発出されるたび、休業要請や営業時間短縮要請に応じた飲食店には協力金が一方向に振り込まれず、大変な状況に追い込まれている。きちんと協力金等を支給してほしい」といった声が数多く届けられており、新聞やテレビでも、他の自治体に比べて支給率が最も低いと報じられるなど、大阪府の対応の遅れが問題となっている。

大阪府は、人員体制を強化し対応に当たっているとのことであるが、6月21日から7月11日までの要請分に対する協力金について、7月中旬に受付を開始した多くの自治体に対して大阪府は大きく遅れを取った。また、7月12日から8月22日までの要請分について制度化された、緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置の期間内であっても協力金を支給することができず、いわゆる「先払い制度」についても、東京都の受付開始日が7月19日であったのに対して、大阪府の受付開始日は2日遅れの7月21日であり、大阪府の人員体制が強化されているとは決して言えない。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、営業時間短縮の要請に協力いただいた飲食店等の事業継続を支援するため、本件協力金の支給が遅れることによつて、営業時間短縮の要請に協力したくてもできないといった飲食店等の声にも真摯に耳を傾け、より一層、飲食店等の側に立った大阪府の対応が、今こそ強く求められるところである。大阪府の対応以上のことから、本町議会は、大阪府に対し、飲食店等に対する「大阪府営業時間短縮協力金」を1日も早く支給するよう渴望するものである。

# 決算審査



令和2年度各会計決算の審査内容を要約して掲載します。

## 総務建設水道常任委員会

**問** 長期滞納案件となつている特別土地保有税について、町長の見解を。

**答** 詳細を答えるのは難しいが、前向きに進んでいると受け取っていただきたい。

**問** 先日、新聞で報道された大阪府内の町村の財政シミュレーションで、本町は数年以内に財政調整基金が枯渇するとの試算が示されているが、先般、本町が試算した普通会計中期財政収支見通しを限り、報道と違う数字になっている。説明を。

**答** 報道は、大阪府発表の中期財政シミュレーションに基づくもので、令和2年度決算や令和3年度当初予算を基に本町が作成した収支見通しとの乖離がある。府のシミュレーションは、令和元年度決算を基に令和3年3月に発表され、今回の報道は、さらに半年経過しており、旬では

ないデータと考えている。

**問** 令和2年度の町債の借入れ利率を下げた取組は。

**答** 町内金融機関のみならず高槻市、茨木市に支店を有する金融機関17行に見積りを依頼し、結果として、これまでより低利率の0・22%及び0・25%での借入れが可能となり、歳出縮減につながった。

**問** 町制80周年事業で特に力を入れて取り組んだ事業は。

**答** 新型コロナウイルス感染症の影響によって規模を縮小しつつも、企画展や動画作成などの様々な取組を実施した。中でも観光フォトコンテストと大阪成蹊大学との連携事業は、町にとっても近年にない取組だったと感じている。

**問** 大阪成蹊大学との連携事業の具体的な内容は。

**答** 学生の皆さんに記念ポスターやエコバッグ、クリアファイルなどのデザイン作成

に取り組んでもらい、町の魅力を表現したデザインなど、個性豊かな提案をいただいた。

**問** 島本町中小企業事業資金融資制度の融資件数が0件に対し、大阪府中小企業融資制度は151件。その理由は。

**答** 新型コロナウイルス感染症対策に特化した府制度に比べ、町制度は金利が高く、また、府制度には、要件を満たすと、最大で保証料全額補助や当初3年間無利子となる制度があり、町制度のニーズがなかったもの。

**問** 通学路交通安全プログラムの対策工事実施後の効果検証は。

**答** 危険箇所の内容に対する対応方法と対応方針、実施予定年度、対応結果について、毎年教育委員会を通じて各小学校に報告している。さらなる対策を講じる必要がある場合は、翌年度各小学校から再

度要望をいただき、様々な視点から別の対策を講じるなど、通学路の安全確保に努めている。

**問** 水道事業ビジョンの内容は。

**答** 前回策定した地域水道ビジョンの目標・指標を検証するとともに、現在の水需要や給水人口の状況、水道事業に関連する施設の状況などから、将来の水需要予測や人口推移、施設の維持管理や更新費用などを試算している。また、今後の水道事業の理想像としての安全、強靱、持続の3つの観点における様々な課題の抽出を行い、課題解決に向けた取組の実現など、中長期的な計画となっている。



令和2年度の予算は公平公正に使われたか？

# 常任委員会



## 民生教育消防常任委員会

**問** 大阪府三島救命救急センター及び高槻島本夜間休日応急診療所の移転に向けての協議、調整の進捗状況は。

**答** 大阪府三島救命救急センターは、令和4年度に大阪医科薬科大学病院が新設する救命救急センターに移転する予定。円滑に移転できるよう令和元年10月に大阪府、3市1町及び学校法人大阪医科薬科大学で、移転に関する財政支援の内容について合意に至っており、令和2年度に引き続き、現在3市1町で、新体制による救命救急センターに対する負担金協定の締結等について検討を進めている。

高槻島本夜間休日応急診療所は、令和5年度に高槻市の市有地である八丁西町に所在する弁天駐車場敷地へ移転する予定。令和2年度は、整備方針や診療体制について3市1町で検討を行い、令和3年度は事業整備者の選定及び移転後の施設整備等について検討を進めている。

**問** 令和2年度の介護認定申請件数が、令和元年度に比べて少なかった理由は。

**答** 要介護認定の更新申請に際し、設定可能な認定有効期間の範囲の上限が、平成30年度に24か月から36か月に改正された。そのため、従来であれば平成30年度から2年を迎えて更新申請されるかたが更新対象にならず、申請件数が減になったと推察している。

**問** 特例校制度を活用して、小学校低学年から外国語活動を導入し、授業時間数を上乘

せして英語力の育成に努めたとのことだが、成果は。

**答** 英検3級相当の英語力を有する中学3年生の割合は、国や大阪府の目標値である50%を大きく上回り65%となった。また、小学校児童アンケートで、「外国語活動の授業の内容はよく分かる」という質問に対し、80%を超える児童が肯定的な回答をしている。

**問** 学校・保護者・警察・都市創造部等による通学路の安全点検についての協議で、どのような課題があったか。

**答** 道幅の狭い道路へのグリーンベルトの設置や、止まれの路面標示が薄い箇所への再設置などの課題があった。

**問** 北摂地区の図書館の広域利用状況で、本町から他市町への貸出しが多い理由は。

**答** 本町の特徴としては、高槻市在住の方の利用が多くなっている。これは、隣接地

域のかたは、高槻市立中央図書館などよりも町立図書館のほうが距離的に近いことが要因の一つであると思われる。

**問** 消防行政の広域連携について、通信指令業務の共同運用、消防行政の広域化が本町にもたらすメリットは。

**答** 現在、通信指令システムは、高槻市と本町がそれぞれ単独で整備している。通信指令システムの広域化により、複数の消防本部でシステムの整備費を負担することから、単独で整備する場合と比べ、財政効果が高いものと考えている。また、通信指令業務を共同で1か所に集約することにより、高機能な指令システムが構築され、受信処理能力が向上し、大規模災害の発生時に両市町への応援出動がこれまでよりも容易になり、消防体制の強化につながるものと考えている。

# 決算 討 論

賛

否

※原稿は、発言した議員の責任において作成しています。  
(○印が発言者)

※戸田 靖子議員は欠席したため、討論をしていません。

令和2年度一般会計決算に対する討論内容を要約して掲載します。

行政は島本駅西のまちづくりの検討を「まちづくり委員会」に託した。しかし、行政はその委員会の結論である提言の重要な部分、イコール「建築物の高さ」をまちづくりガイドラインに反映させなかった。これは異例なことであり、よほどのことがなければやってはならないことと考える。

その理由として、提言が提出された事後の話し合いで組合が事業の採算性に懸念を示したことをあげているが、これは理由にならない。なぜなら委員会は事業実現性について質問する等、この件を検討しようとしていたからだ。もしそれが提言を覆すほど重要ならば、オブザーバーとして参加していた組合は、委員会の中で質問に答えるべきだったし、事務局である行政もそのような理由を促すべきだった。それをせず後出してこのような理由を持ち出しているのは行政が委員会を軽く扱っていたあかしではないか。

ガイドラインに高さが入らなかつたことについて、委員の一人から怒りの意見表明があつた。誠にもっともと思う。この点真摯に反省すべきにも関わらず、町長は全く問題がないというような答弁をした。反省がなければ、今後も同じような非効率かつ無駄な事業が行われることが容易に想定される。行政は無びゆうであるという立場は、日本社会をむしばむ病。町行政は一刻も早くその立場を抜け出るべき評価できる事業も多くあつた年度ではあるが、この1点をもって不認定とする。

不認定

人びとの新しい歩み

○中田 みどり

永山 優子



認定

大阪維新の会

○大久保 孝幸

山口 博好

中嶋 洵智



コロナ禍に入り、2年目となった。この10月1日に緊急事態宣言が解除されるが、新型コロナウイルスの収束はまだ見えていない。行政としては、引き続きコロナ対応はもちろんのこと、アフターコロナを見据えた運営が求められる。今後、新庁舎建て替えも控えており、今まで以上に適切な予算のやりくりが必要となってくる。今までの固定観念にとらわれることなく、将来を見据え、高槻市との広域勉強会を早期開催するなどの要望をする。

新型コロナウイルス感染症対策を進めるうえで、町内の感染状況、自宅療養者の情報等は、身近な行政サービスを行ううえで必要不可欠であると考えられる。第5波が治まっても、冬に入れば、新型の変異株も懸念されており、第6波が来ると言われている。まだ猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に対して、管轄保健所ともしっかりとした協議をされ、町民の皆様の安心・安全を守るべく、自宅で亡くなるような悲惨な状況を起こさないためにも、しっかりとした対策を講じていただくようお願いする。あわせて、20歳以下の新型コロナウイルス接種については、特に12歳以上の中高生のワクチン接種については、町長に直接、町民の皆様から意見があつたと聞き及ぶ。新型コロナウイルス接種の安全性は担保されたものではないので、慎重に対応をしていただくようお願いする。以上、適切に予算が執行されたものと判断し、認定の討論とする。

## 公明党

○川嶋 玲子



野口 日利美



黒字決算となっているが、経常収支比率は100・4%と、前年度に比べ3・2ポイント上昇している。引き続きの行財政改革に取り組み、財政の健全化に努める必要が不可欠である。努力を願う。女性相談業務について、新型コロナウイルス感染拡大による問題だけではなく、本町では夫婦や家族間に関する相談が多い。フェミニストカウンセラーの資格を持つ相談員の派遣や安心して相談できるように、年間を通じて同じ相談員が対応されていることは評価する。引き続き、きめ細やかな対応を望む。通学路の安全確保について、登下校時の事故が後を絶たない中、子どもたちのかけがえのない未来が奪われることはあってはならないこと。しっかりと総点検をし、きめ細やかな対応を要望する。公園の在り方について、ニーズに応えるためにも、時代に即した効率かつ効果的な在り方の検討を要望する。新型コロナウイルス感染拡大の影響で深刻化する社会的孤立。コロナ禍が引きこもりの増加に拍車をかけていることも懸念されている。さらなる対策の強化ときめ細やかな対応を要望する。ICT環境整備について、高容量のネットワーク整備を実施され、小中学校ともに校内は整備完了となり、家庭でのネットワーク環境についても整えられたものと推察していることだが、実態把握に努め誰一人取り残すことのないよう、また、情報モラル教育についても学校がしっかりと管理した取組を要望し、認定とする。

## 会派に所属しない議員

○長谷川 順子



2020年1月新型コロナウイルス感染者が発見され、第5波突入、日常が一変した。本町でもウイルス感染防止対策や住民・事業者への支援対策事業が実施された。中小企業緊急支援金の増額・期間延長、ひとり親家庭臨時特別給付金の支給、事業者応援商品券(ウイズまる券)の配布は喜ばれた。保育所待機児ゼロにはなったが、潜在的に待機児はいると見られる。コロナ禍で2か月近く学校・園は臨時休業となり、子どもの心と身体に影響を与えた。教師は、授業のほか感染対策にも配慮が必要となり、早急に少人数学級の実現が望まれる。保育所、認定こども園の保育士配置基準は、国基準ではなく、引き続き町基準を守るよう要望し、認定の討論とする。



## コミュニティネット

○平井 均



東田 正樹



まずは、評価する点について申し上げる。長年の懸案であった待機児童ゼロが実現したことをはじめ、コロナ禍の中で、ネットワーク環境のない家庭に対し、ICT環境の整備を進められたこと、次に、いきいき百歳体操の地域拠点についても増やしてきたこと、また、島本町のイベントや事業について、ラインにて幅広い年齢層に情報提供されてきたこと、環境面においては、街路灯・防犯灯・公園灯などのLED化を計画的に進められてきたこと等に対し、一定の評価をしている。

一方で、いくつかの要望を申し上げる。最初に、福祉ふれあいバスの運行外である大沢地区については、他の地域とは別の視点で考え、乗合タクシー配車事業制度については、せめて高槻市内の医療機関まで拡充されるよう検討していただきたい。次に、ラインやホームページについては、今後とも有効活用し、住民の皆さんが知りたい情報をタイムリーに発信するとともに、内容についても工夫されたい。また、スマートフォンの使用に慣れていない高齢者の皆さんのライン登録件数を増やす取組についても努力していただきたい。次に、通学路の安全対策についても、引き続き取り組みられるようお願いする。以上、いくつかの要望を申し上げたが、今後とも新庁舎の建設等財政負担が伴うが、行財政改革とともに収収を増やす努力もお願いし、認定の討論とする。

## 認定

### 自由民主クラブ

伊集院 春美

清水 貞治

○福嶋 保雄



歳入において、毎年訴えている特別土地保有税徴収が令和3年度改善につながる見込み。今後に期待。令和2年度、迅速に新型コロナ感染症対応を精力的に行われ、大きな成果をあげられた。それ以外の事業において特記すべき事項として、待機児童問題は、歳児ごと定員の考え方を導入され、旧第四保育所跡地への認定こども園関連事業の推進が行われた。庁舎建て替えに関し、令和2年12月定例会議で「役場庁舎建設における措置状況について」が報告され、新庁舎建設に向けた事務を進められた。他方、町立体育館、教育センター等、未耐震施設への方針が出されていない課題があったのではないかと。

喫煙場所について、たばこを吸っていない方への対応とともに、喫煙する方への施策も必要ではないか。喫煙者がゼロとはなり得ない現実、たばこを吸う方の権利が守られるように努力する必要がある。移動距離も考慮した適切な喫煙場所の指定、必要に応じ施設環境を整える等、たばこを吸う方、吸わない方、双方への合理的な配慮が必要ではないか。JR島本駅西地区開発に関し、JR島本駅西地区まちづくり委員会を設置し、提言をまとめられた。町は、しっかりと多様な意見に耳を傾け、法令に適合させながら、各種調整を適切に行ってこられたものと認識。

よって、自由民主クラブを代表しての認定の討論とする。

※原稿は、発言した議員の責任において作成しています。

# 一般質問



9月定例会議では10人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約して掲載します。

## 超過降雨浸水対策の促進を！

福嶋 保雄

**問** 平成24年8月14日未明、床上浸水86件、床下浸水649件、道路で106件の冠水が発生。その後の本町の取組を問う。

まずは、ため池、調整池、雨水幹線・水路などの役割を問う。

**答** ため池は、農業用水確保や降雨時の土砂流出防止など多面的機能を担う。

調整池は、降雨量が多い際に、雨水を一定量貯留し、雨水流出量を抑制することを目的に設置。

雨水幹線は、主要幹線水路から接続点ごとに、雨水が流入する構造。町域内水路は、平時は農業用水路の機能もあり、降雨時に雨水排水する兼用水路が大半。

**問** 調整池は、想定水量の到達時間が早くなることを防ぐ機能。

内水氾濫対策には、水路整備が肝心という

理解でよいか。  
**答** 議員認識のとおり、水路が流せる能力・雨量は、どのように決められているか。

**答** 「淀川右岸流域下水道計画」との整合を図る必要があり、10年確率降雨強度時間当たり48・4mmを採用。

**問** 浸水対策で、想定降雨範囲内ではあふれない水路。既往最大降雨時の超過降雨時でも床上浸水を無くし、床下浸水をできるだけ少なくする水路整備計画の立案が必要と考えか。  
**答** 今後の水路整備計画の策定に際しては、今回の浸水シミュレーション結果を参考に、床上浸水の発生を極力軽減できるように整備手法などについても、併せて検討する必要があるものと認識している。

## 島本町の将来を見据えた自治体業務 デジタル化について

大久保 孝幸

**問** デジタル化の鍵を握るとも考えられるマイナンバーカードの本町の普及率を伺う。

**答** 令和3年8月1日現在時点の本町のマイナンバーカード累計交付枚数は1万2758枚、令和3年1月1日時点の人口3万1916人に対する交付率は40%で、全国及び大阪府平均を若干上回っている。

**問** マイナンバーカードに運転免許証や保険証などの統合が予定されているが、どのようなメリットが町民にあるのか伺う。

**答** 保険証とマイナンバーカードとの統合運用については、令和5年3月までにおおむね全ての医療機関での導入を目指し、運転免許証とマイナンバーカードの一体化については、現在国において議論されており、住所変

更時に市区町村窓口でマイナンバーカードの住所を変更すれば、警察署への届出が不要となるといった行政手続の簡素化も検討されている。国が示すデジタル・ガバメント実行計画においては、運転免許証とマイナンバーカードの一体化を令和6年度末までに実現するとうたわれている。

**問** デジタル化を推進していくべき今後の本町の組織づくりについての考えを伺う。

**答** 令和3年3月にデジタル化推進チームを設置し、現在、本チームが中心となっており、部局横断的にデジタル化の取組を進めている。しかし、本チームは臨時的組織の位置づけであり、今後、デジタル化をより一層推進するための機能的な組織の在り方について、検討していく考えである。

## 子どもと家庭を支える学童保育室 〜 第四学童保育室の課題と将来像 〜

戸田 靖子

**問** 第四学童保育室の規模で室長が一人というの厳しいと思うが、いかがか。

**答** 施設規模の大小に関わらず室長（施設長）配置は1人である。環境等の観点から問題があると考ええる。

**問** 危機管理、雇用環境等の観点から問題があると考ええるが、

**答** 統括業務を担う室長を配置。平成28年度からは保育業務を兼任することなく統括業務を専任し、府内でも類を見ない体制である。

**問** 施設を整備する際の将来利用者数見込みと実際の利用者数に乖離があったのでは。

**答** 校区内の大規模マンション建設を踏まえ、平成29年度に専用棟、翌年度に校舎内専用室を新設して定員を213人に拡充。数年のうちに登録児童数が定員近くに達するとは想定していなかった。

**問** 4年生の利用者予測数の低さと想定を越える就労世帯の増加が主な要因と考える。

**答** 第三学童保育室では、JR島本駅西地区の大規模開発を踏まえ、より実態に即した積算根拠で将来像を描いていただきたい。

**問** 第四学童保育室については、保健衛生上の課題を解決するために施設を集約した保育環境が必要ではないか。新型コロナウイルス感染症を経験して改善する必要があると思う。

**答** 清掃、消毒を行い、密集を避けるため、一度に多くの児童が手洗い場を利用しないように留意している。日常の衛生管理のもと衛生が適切に確保されていると認識している。

**問** その他の質問項目  
▼通学路の危険なブ  
ロック塀 ほか

その他の質問項目  
▼通学路の危険なブ  
ロック塀 ほか

## 学校体育館の暑さ対策について

川嶋 玲子

**問** 学校体育館は、通常授業のほかクラブ活動や、災害時には避難所としても活用される場所であり、熱中症事故等防止のため、夏の暑さ対策は喫緊の課題である。6月議会では、箕面市の小中学校体育館へのエアコン設置について、現地視察を行い、協議もされたが、本町の現状においては予算計上を見送っているとのこと。見送るに至った経緯を具体的に、また、比較的安価だとされるスポットクーラー設置の考えを示されたが、費用対効果についても伺う。

**答** 設置費用として数億円規模を要することが想定され、財政状況において、慎重に検討していく必要があると判断した。体育館天井部に設置するエアコンは、全体を冷やすことを目的としているため、電気使用量が多く必要であるが、現在、導入に向け情報収集している「スポットバスーカ」は、活動する空間に絞って冷風を送るため、電気代の削減につながるが、また、工事費もコンセントがあればどこでも活用できる移動式で設置費等は要らず、電源設備工事等は必要であるが、縮減できるものである。

**問** 7月に、二中で試されたが、暑さ対策は補えるものだったか。

**答** 十分な効果が見込めるのではないかと。十分な効果が見込めるのではないかと。十分な効果が見込めるのではないかと。

**問** 教室同様、体育館の暑さ対策は一日も早く取り組むべきと考える。来年度に向けての設置計画を強く要望するが、町長に伺う。

**答** できる限り早い時期に、一定の方向性を示してまいりたい。

## 補聴器助成創設で 認知症やうつ病予防を

長谷川 順子

**問** 高齢者の難聴は単に聞こえないから不便というだけでなく、心身の健康に関わる大きな問題。本町では聞こえに対し、どの位の人が困っていると考えているのか何う。

**答** 詳細なデータはないが、介護保険の要介護認定調査の聞き取りの際、調査対象者の聴力を評価した結果、普通50%、やっと聞こえる30%、大声が聞こえる16%、ほとんど聞こえない1.5%であった。

**問** 補聴器の価格が高いことや、認知症やうつ病予防を目的に、補聴器購入助成制度を実施している市区町村が増えている。本町は補聴器購入助成制度について、検討する考えはあるのか。

**答** 新たな財源支出になるため、現時点では考えていない。国立

長寿医療研究センターの論文で、難聴は認知症の発症因子になるとの指摘もあり、今後注視していきたい。

**問** 認知症予防には「歯と口の健康」も大切。本町の無料歯科検診「歯つっぴー検診」について何う。

**答** 歯科疾患の予防や早期発見・早期治療のため、個別健診と集団検診を年1回無料で実施。歯科検診の受診率向上に努めたい。

**問** 健康寿命を保つため、外出も大切。移動手段を持たない高齢者に、自分の時間に合わせられる乗合タクシー等の考えはないのか。

**答** 新たな導入はないが、高齢者人口が増える予想。町内の移動手段の確保と財源は課題と認識している。

## 東大寺公園について

中嶋 洵智

**問** 公園には様々な用途や目的、特色があるが本町として、東大寺公園に対してどのよきな公園であるべきかと考えているか。

**答** 都市公園として位置づけられており、水遊び、スポーツ、イベント会場、さらには自然に親しむ場として幅広い年齢層が憩える空間であると考えている。

**問** 東大寺公園は町民が求めている公園であるとは到底思えない。そこで、もっと人が集まる「自然と共存した公園」に整備して、本町に住む全てのかたが誇れるような公園にしてみてもどうか。

**答** 本町には自然が多く残っている。その自然を活かし、子どもたちが満面の笑みで遊べる環境を整えていくことはとても大切なことだと思ふ。

例えば、水無瀬川の魅力を最大限発揮できる「河川プール」を造る、利用者のいないローラースケート場をスケートボードパークに改修する、水無瀬川沿いに小道を造り「散歩道」にする、など。町長の見解を何う。

**答** 東大寺公園の河川管理者である大阪府の見解を踏まえると、抜本的な対策は様々な課題があるものと認識しているが、現在の利用ニーズについては、改めて大阪府に申し伝えたいと考えている。また、昭和43年に整備されたローラースケート場の在り方については、現地の実情等も踏まえ、今後検討したいと考える。

**問** 第5波で本町も陽性者増。医療逼迫で全国の自宅療養者数も増。町独自の支援を。

**答** 本町の自宅療養者は茨木保健所が対応。今は町独自の支援実施は予定なし。住民から相談の際は、保健所と連携し、支援等を行う。

**問** 相談なくともプッシュ型支援を。

**答** 本町は陽性者の個人情報を持っていない。本人からの求めがない状況での支援は困難。

**問** 最近の厚労省通知では、府と市町村が連携して自宅療養者の生活支援をするよう求めている。個人情報等を持つべく府に求め、町が主体的に支援を。

**答** 検討していく。

**問** 感染者等の情報収集は。

**答** 府の報道発表から収集。自宅療養者と入院調整中の数は、府

## デルタ株の蔓延： コロナ対策に町独自の積み増しを！

中田 みどり

から報告があるが、災害対応のみ使用可。クラスター発生の場合は府から情報提供される。

**問** 住民と行政の持つ情報はほぼ同じ。これで適切な対策ができるのか。府に詳細な情報提供を求め、住民にも提供を。近隣自治体は、学校での感染拡大を懸念し夏休みの延長、分散登校等を実施。町は検討したのか。

**答** 検討したが、通常授業の継続を決定。理由は。

**問** 児童生徒の心身への影響を懸念。

**答** 学習権は安全な生活があつてこそ。冬に備え、学校での検査を独自ですべきでは。

**問** 児童生徒の心理的不安を鑑み、慎重に判断すべきと考える。

**問** その他の質問項目

▼コロナ禍で高まるたばこ対策の重要性

## JR島本駅西地区の文化財遺跡の状況と今後の文化財公表のあり方について

永山 優子

**問** 本年3月末島本駅西で新たに発見された遺跡ではどのようなものが製造されたのか。

**答** 発掘調査で見つかった窯跡は、寺院や古代の役所等の施設で使用されるための瓦を焼いた窯跡の可能性が高いと考える。

**問** 何時代の遺跡か。

**答** 飛鳥時代末頃から奈良時代中頃の窯跡の可能性が高い。

**問** 文化財調査では中間的な調査取りまとめを行うのが一般的だが、本町は調査した大阪府文化財センターにこれを求めていない。

**答** 適宜確認のため、町職員が現地立会いを行うとともに重要な決定の際は大阪府文化財センターからの報告を基に町職員が指導を行う等内容を把握している。

**問** 遺跡の現状は。

**答** 発掘調査は記録

保存が目的。図面や写真の記録、調査報告書刊行等により遺跡を情報として保存。現地遺構は情報取得のため破壊した。

**問** 埋戻しによる現状保存という選択肢はなかったのか。

**答** 記録保存のための破壊を前提とした発掘調査によりその重要度が判明した。今後の周囲の遺跡保護のための情報が多く得られた。

**問** 文化財保護審議会委員から審議会への報告は遺跡が壊される前に案件としてあげるべきと指摘されている。窯跡について破壊前に審議会に報告したか。

**答** 審議会の案件にはしなかったが、委員に報告し、現地を確認していただいた。

### その他の質問事項

▼香害への理解と健康被害に対する取組

## 小学校の通学路になる高浜幹線について

伊集院 春美

**問** 高浜幹線から各駅に自転車や徒歩も含め交通量は増加の一途。過去も尽力してもらってきたが、近年も保護者を通じ学校から毎年要望が出ている内容を。

**答** R2年度は、道路に通学路の表示要望。R3年度は、スピードを出す車が多いためガードレールの設置要望。

**問** 通学路表示は実施すると認識。ガードレールにおいて、本町は設置基準があるのか。

**答** 本町における独自の設置基準はない。

**問** では、設置するか否かを本町はどう判断しているのか。

**答** 国交省の防護柵設置基準や本町制定の「道路の構造の技術的基準を定める条例」により現地状況を踏まえ総合的判断。具体的に高浜幹線では有効幅員が車道6m・路肩部1mの計7mが必要な路線。

**問** 設置しないのなら、新たな安全確保が必要であり町の見解を。

**答** 車両がグリーンベルトを頻繁に通行する箇所にポストコーン等を設置するなど、スピード抑制効果のある対策をはじめ効果的な対策を適宜検討する。

**問** 実質コーンも部分的な設置になるので。第11次交通安全基本計画で申した歩行者車いすや年長者のバギーを押し歩行の構築・改革していかなければならない。例えばセットバック活動や校門を別に持ち、学校敷地内を活用するなど抜本的な対策が必要である。見解を。

**答** 当該路線のさらなる安全対策は本町としても重大な課題。

### その他の質問項目

▼デジタル化推進チームについて▼第11次交通安全基本計画

## 大規模自然災害について

山口 博好

**問** 財産区が所有する公民館を耐震化する場合、補助金の対象になるか。

**答** 国の社会資本整備総合交付金のうち、住宅・建築物安全ストック形成事業の対象になり、各財産区において耐震化を検討する場合は調整する。

**問** 水無瀬川左岸の山崎・東大寺地区の住民が避難する場合、水無瀬川の橋が崩落等で通行不能になると、水無瀬川左岸の避難所の収容人数が少ないのではないか。

**答** 災害時には、河川管理者と連絡を密に取り、適切に避難情報を発信して対応する。水無瀬川左岸地域については、高層住宅等を一時避難所にする等、避難施設の拡充も並行して進めてまいりたい。

**問** 本町では、ペットをケージに入れて避難所の外に置くという

が、中型犬以上の場合ケージを持って行くのも大変ではないか。

**答** ケージを持ってこない、ケージに入れられない中・大型犬については、避難者が来た段階で、避難者の収容状況等を勘案し、場所を指定してつないでいただくこととして対応したい。

**問** 避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援の進捗状況はどうか。

**答** 名簿登録者は542名であり、民生委員児童協議会・社会福祉協議会・自治会1団体・自主防災会7団体の計10団体と、個人情報等の管理等に關する個別協定を締結したうえで名簿を配布し、それぞれ団体で平時における声かけや、有事の際の安否確認等に活用している。

## 前期議員研修

8月2日、役場3階委員会室で前期議員研修を開催し、議員14人全員が受講しました。新型コロナウイルス感染症が拡大しつつある時期であったため、全国町村議会議長会の研修動画を視聴することとし、関東学院大学法学部地域創生学科講師、廣川聡美氏の「自治体デジタルトランスフォーメーションと議会デジタル化」という講演を視聴しました。町議会でもタブレット端末を導入して、デジタル化を進めており、デジタル化の道筋と将来を内容とする本研修は、非常に参考になりました。

## 正副議長等研修会

11月10日、大阪市内で大阪府町村議長会主催による正副議長等研修会が開催され、町議会からは議長、副議長、総務建設水道常任委員長の3名が参加しました。

研修では、講師の地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの藤原佳典氏から、「高齢者が参加する地域づくり」をテーマとして、高齢者の社会参加をどう進めていくべきかなどについてお話しいただきました。

少子高齢化の進行による地域力の低下が課題となる中、実例を踏まえた本研修は、学びの多いものとなりました。

## 報告案件

9月定例会議では次の3件の報告を受けました。

令和2年度島本町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体に対する財政健全化を図るための制度として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき報告するもの。

令和2年度島本町教育委員会の点検・評価に係る結果報告について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行った結果を報告するもの。

債権の放棄に係る報告について

島本町債権の管理に関する条例第19条第1項の規定により、令和2年度に放棄した債権について、同条第2項の規定により報告するもの。

## 編集後記

昨年から猛威を振るっていた新型コロナウイルス感染症もワクチン接種の効果とともに減少傾向にあり、まん延防止等重点措置・緊急事態宣言が全面解除になりました。しかし、第6波の懸念もされていることから、引き続き感染防止対策をしていただきますようお願いいたします。

今後とも、議会だより編集委員会委員一同、親しみやすい紙面づくりに努力してまいります。

(H・H)

## 議会を傍聴しませんか

令和3年島本町議会12月定例会議は、下記のとおり開催予定です。

### 本会議

12月13日(月)  
12月14日(火)

場所：役場3階議場  
時間：午前10時

※新型コロナウイルス感染症防止のため、傍聴定員を減らしています。

